

利根町 あなた待ち

TONNE 3

Mar. 2023
No.708

広報とね

さくら 待ち遠しい

利根川桜づつみ

令和4年撮影

いつか、この想いが届きますように

INTERVIEW

Vol.47

利根町産の果物や野菜をベースに、無添加のジャムや焼き菓子を作っている「五十花」。瓶に貼られたラベルはどれもスタイリッシュで、思わず手に取りたくなるデザインです。

今回の「シリーズまち・ひと・しごと」は、町内外のイベントを中心に菓子の製造販売を行う「五十花」の五十嵐由美子さんにお話を伺いました。



シリーズまち・ひと・しごと
五十花代表 五十嵐由美子さん



次女の有果さん（左）と由美子さんのアイデアと行動力で常に新しい商品を生み出している

コロナ禍で身近に感じたフードロス
由美子さんが「五十花」を立ち上げたのは約一年前。それまでテイデイピア作り講座の講師を務めながら、手芸雑貨カフェで週に一度働くなど、特技を生かした仕事を続けてきた由美子さん。コロナ禍で講座などの中止が相次ぎ、ぼつかり時間ができた時に転機が訪れたといいます。友人で農業を営む大野さんに大量の野菜をもらった事がきっかけでした。「大野さんの野菜がおいしい事を知っていたので、最初は周りの知り合いに声を掛けて譲っていました。それでも余っ



五十花（いつか）
利根町の野菜や果物をベースに無添加ジャムや焼き菓子などを製造。現在はイベントでの販売のみ。出店情報はInstagramで確認できます



五十花 Instagram

いい町 利根町 あなた待ち

TONE

広報とね

2023年3月号

今月の表紙



利根川堤防上、約850mに渡り、美しい桜のトンネルができます。平成17年3月に植栽されました。利根川桜づつみの誕生です。毎年、町内外から多くの人々が訪れ、町が誇る桜の名所となりました。たくさんの方の思いが込められた桜。その思いに馳せながら散策してはいかがでしょうか。



～利根町百景～

早春の短い期間にだけ姿を現す植物をスプリングエフェメラル（春の儂いもの）というそうです。その一種であるカタクリの花を大平野生植物園で見ることが出来ます。カタクリは3〜4月の2カ月間のみ花を咲かせ、その後は来春まで休眠してしまいうそうです。また、スプリングエフェメラルの一種である福寿草も見ることが出来ます。「春の妖精」と呼ばれることもあるスプリングエフェメラルの仲間たち。みなさんもこの時期しか見られない小さな春の妖精に会いに行ってみてはいかがでしょうか。

大平野生植物園のカタクリの花

利根町大平447

Pあり

☎080-3174-8458（倉本）

★今年のカタクリ観賞会は

3月11日（土）～19日（日）

午前9時～午後4時

情報をお寄せください!!

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまから寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文（250文字程度）をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広聴係 ☎kouhou@town.tone.lg.jp

もくじ -contents-

広報とね 2023年3月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 シリーズまち・ひと・しごと #47 いつか、この想いが届きますように 五十花代表 五十嵐由美子さん
- 6 まちの話題 PHOTO NEWS
- 8 Pick UP!
- 9 利根小学校通信
- 10 暮らしの情報欄
- 16 ぼうさい掲示板
- 17 お知らせ -TONE Information-
- 24 利根町みんなのまち基本条例を制定
- 26 日本ウェルネススポーツ大学通信 フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
- 28 SDGs 世界を変えるための17の目標
- 30 保健福祉センターだより／健康レシビ
- 32 こんにちは!! とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
- 33 図書館からのお知らせ
- 34 とねまちプレイバック



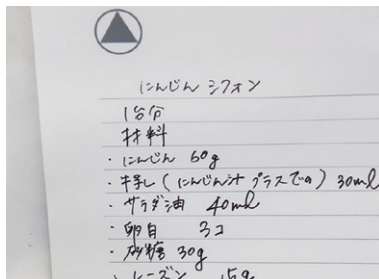
「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を使用しています。



次女の有果さんは五十花の立ち上げに最初から大賛成だったそう。「農家さんも助かって、買った人もおいしいものが食べられる。みんなが幸せになれるサイクルだと思います」



利根町産の夏みかんを使ったマーマレードや、季節によってさまざまな品種を使ったいちじくジャムなど、ジャムやコンフィチュールの種類だけでも10種類以上！



瓶のデザインやSNSなどは主に有果さんが担当。Instagramではイベントでのディスプレイの写真も多数



自宅の納屋をリフォームして加工所に

野菜がどんどん収穫されるのに出荷先がなく余ってしまうという事態。待たなしの状態から、由美子さんはすぐに動き始めます。

まず保健所に相談しながら自宅の納屋を加工所にリフォームし、菓子製造業の許可を受けました。その時に大きな力となったのが管理栄養士の資格を持つ次女の有果さん。大量にある野菜を使ったレシピを考案したり、保存料を使わず長持ちさせる方法をアドバイスしたそうです。本来であれば海外留学をしていたはずの有果さんでしたが、コロナ禍で中止となり、一緒にいられた事も五十花の立ち上げに大きく影響したといいます。

こうして、自宅の加工所で調理したものを販売できるようになった事で、野菜のロスが減らす事に成功した由美子さん。

「夏野菜が大量に余った時には、切干大根とトマトと一緒に煮込んで切干アラビアータにしておやきに入れたり、なすのジャムを作ったりしました」

余りそうになった野菜を買い取り、オリジナルのレシピで加工するという、五十花のスタイルが確立しました。

無添加でおいしい理由

由美子さんの作るジャムやコンフィチュールには、着色料、香料、保存料は使用されていません。

「無添加にこだわっているわけではなく、結果としてそうなったという感じですね。例えば、ジャムのように固まりきらないものは、ゆるいものとしてコンフィチュールとして食べてもらう。保存料の代わりに一定期間保存できる量の砂糖を計算して入れて、早めに食べてもらう。それでおいしく食べてもらえれば良いかなど」

無添加で作られたジャムやコンフィチュールは、素材の味が生かされた特別な味わいに仕上がるそう。今はスーパーなどで種類豊富に販売されているジャム



菓子製造業では赤飯の販売も認められているそう。保健所に細かく確認をとり、製造販売できるメニューを増やしている

ですが、本来は収穫時期に食べきれない果実を保存するために作られてきたもの。昔からの生活の知恵をそのまま実践することで、無添加でおいしいものが作られています。

昔から受け継がれてきた「農家の手仕事」

都内で開催されたマルシェに出店した時には、ジャムや焼き菓子のほかに、自家製の味噌や梅干し、切干大根も販売。それらがとても人気だったそうです。

「何かすごく新しい事をしているような感覚になるんですけど、農家の手仕事で、もうずっと昔から当たり前に行っていた事なんです。お味噌屋さんにお米を持って行って麴を付けてもらって味噌を仕込んだり、大根を切って干したり」

保存料や着色料を使わない作り方も、昔から家庭で行われてきた手法。その作り方をそのまま受け継いでいるだけの事と由美子さんはいます。

自分たちの食の「当たり前」が、誰かにとっての「特別」になるという事を実感した由美子さん。「結局こうやって、原点に戻っていくんだなと感じます」



町内の酒屋「たかつや」さんでオリジナルシロップを使ったかき氷を作った事も。町内のお店とのコラボレーションも由美子さんのアイデア



五十花で使われる野菜の大半を作っている農家の大野倫子さん。由美子さんとは子ども達が小さい頃からの付き合いだそうです

いつか、みんなに届きますように

由美子さんに、今後の展望を伺いました。

「自宅のスペースを改装して、野菜をたくさん使った食事を提供する場所を作れたら良いかなと思っています。レンタルキッチンのような形で、食に興味のある人に作りきてもらうような。空いているスペースで農産物の販売もできたらいいなと考えています」

カフェで働いていて、一人で食べに来る高齢者が多いと感じるといふ由美子さん。野菜を多く摂りたくても、自分だけのためには作らない人も多くいるそう。そういった人達が気軽に立ち寄れる場所を作りたいと考えているそうです。

五十花の商品には、由美子さんの「おいしい野菜や果物を無駄にしない」という思いがこもっています。その思いの根底には、農家さんへの尊敬や感謝の気持ちがあるように感じます。

五十花に込められた、「いつかみんなに届きますように」という思い。おいしさだけでなく、由美子さん達のさまざまな想いや、昔からの伝統を大切に作る気持ちも一緒に届けられている気がします。



【優秀句】

選者「馬酔木同人 斎藤玲子」応募数62句

- | | | | |
|----------------|-------|----|----|
| 初夢や母の匂ひの若かりき | 利根町布川 | 中澤 | 則明 |
| 蹴始大地の力もらひけり | 利根町大房 | 大野 | 英二 |
| 生きてこそ夢を希望に年新た | 利根町立木 | 飯塚 | 智子 |
| 寒晴れや辛みうどんの老ふたり | 利根町中谷 | 田上 | 玲子 |
| 里山の雨に光るや花八つ手 | 利根町布川 | 中西 | 武文 |

今も昔も、小中学生に「俳句とは？」と問えば「五七五」と答えます。さらに「俳句を作る人は？」と問えば、「芭蕉として小林一茶」が出て来ます。こんなに有名な「小林一茶」が約2000年前に利根町（布川）と深く関わりがあったことは、町のあちらこちらに一茶の句碑が立っていることでもわかります。さて、布川一茶俳句会は、13年前にこの一茶ゆかりの利根町を再び俳句の盛んな町にしようと仲間が集いました。ここ数年は、町内3つの小学校の3年生以上の全ての学級で、俳句作りのお手伝いをさせていただいております。また毎年秋には、やはり一茶とかかわりが深い徳満寺さんを会場に「布川一茶俳句大会」を開催しています。この大会には、町内外からの一般参加作品が300点を超えています。

また、利根町教育委員会も「心の教育の充実」の一つに「俳句」を据えるなど、小学校5・6年生、中学校1・2・3年生のすべての児童生徒が参加して、大会を盛り上げてくれます。そこで、さらに町の俳句熱を高めようと、利根町役場・利根町文化センター・利根町図書館に投句箱を設置して投句いただき、「広報とね」の紙面をお借りして「投句箱優秀句」の発表をさせていただいております。現在、年に2回、7月と1月の初めに開箱して、「馬酔木同人斎藤玲子先生」に厳正な審査をお願いしております。しかし、今のところ投句者が多いとは言えない感じがしております。昨今、テレビでも俳句の番組が人気です。どうか皆さん、お気軽に投句くださるようお願いいたします。心からお待ちしております。

投句箱への投句のおすすめ

第8回布川一茶俳句会
「投句箱優秀句」の発表 7月〜12月



日本ウェルネススポーツ大学様から英語教育用 AIロボットが寄贈

このたび、学校法人タイケン学園日本ウェルネススポーツ大学（柴岡三千夫学長）より、英語教育用 AIロボット「みんなのチャーピー先生」15台が寄贈していただけることとなり、1月26日（木）、その受領式が行われました。

「みんなのチャーピー先生」は、小学生向けの英会話表現について、本体に搭載された AIにより、実際に対話をしながら学習を行うことができる英会話ロボットです。

受領式で、日本ウェルネススポーツ大学の上原事務長より「これをきっかけに子供たちが英語に興味を持てただけを期待しています」とのお言葉をいただき、佐々木町長と海老澤教育長から感謝の言葉が伝えられました。4月から、利根小学校や「子ども英語教室」で活用し、さらなる英語教育への教材として活用させていただきます。



（左から）日本グローバルビジネス専門学校 岩田忠久校長、日本ウェルネススポーツ大学 上原章夫事務長、佐々木町長、海老澤教育長

令和4年度茨城県下水道促進週間コンクール表彰式



1月31日（火）、「令和4年度茨城県下水道促進週間コンクール」知事賞入賞者の表彰式が行われました。

県内44市町村から応募された作品総数32,907点の中から、入賞36点選ばれました。利根町からは「新聞部門」で利根中学校1年高橋迅さんが「知事賞準特選」を受賞されました。

受賞された高橋さんのコメント

ぼくは、たくさんの人に水を大切に使用してもらいたいと思い、この新聞を作りました。生活に深く関わっている下水道について、考えてもらう機会になれば光栄です。



受賞作品

ドローン産業株式会社と「災害時における無人航空機の運用による支援活動に関する協定」を締結

ドローン産業株式会社と「災害時における無人航空機の運用による支援活動に関する協定」を締結しました。

この協定は、利根町内で災害が発生または発生する恐れがある場合に、利根町からドローン産業株式会社に無人航空機の運用による支援活動を要請し、情報収集や災害地図作成などにご協力していただきます。

1月16日（月）、役場で行われた協定締結式で、ドローン産業株式会社代表取締役の塚本様は「この協定によって、少しでも利根町に安心を与えることができれば、幸いと考えております」とごあいさつされました。

佐々木町長からは「無人航空機による情報収集などが可能となったことから、迅速に町の被害状況を把握することができるようになり、今後起こりうる災害への備えや対応において、町といたしまして非常に心強いものとなりました」と感謝の言葉が伝えられました。



（左から）ドローン産業株式会社 塚本代表取締役、佐々木町長

立木区で

「あわんとり」が行われました

1月8日（日）、立木区において「あわんとり」が実施されました。

「あわんとり」とは、前年にお祀りしたお札・お守り・正月飾りなどをお焚き上げし、その火で焼いたお餅を食べて無病息災を願う行事です。

この行事は、立木区消防団の協力のもと、若睦會が主催し行われ、当日は30人ほどの町民の方が集まり、お子さんと一緒に持ち寄ったお餅を焼いて食べていました。

※若睦會とは…

若睦會は20〜40代の町民12名で構成されている立木区の青年団です。円明寺盆踊りの太鼓演奏など、立木区のイベントに関わっています。



新型コロナウイルスワクチン接種について

接種費用
無料
(全額公費)



※対象者数は、
令和5年1月1日現在です。

▶新型コロナウイルスワクチン接種状況 (令和5年1月31日現在)

●1・2回目(初回)接種

区分	対象者数 (人)	1回目接種		2回目接種	
		接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
65歳以上	6,994	6,862	98.1	6,843	97.8
12歳以上64歳以下	7,695	6,889	89.5	6,852	89.0
5歳以上11歳以下	514	215	41.8	210	40.9
6カ月以上4歳以下	185	14	7.6	12	6.5
全体	15,388	13,980	90.9	13,917	90.4

●3回目(追加)接種

区分	対象者数 (人)	3回目接種	
		接種者数(人)	接種率(%)
65歳以上	6,994	6,571	94.0
12歳以上64歳以下	7,695	5,508	71.6
5歳以上11歳以下	514	73	14.2
全体	15,203	12,152	79.9

●4回目(追加)接種

区分	対象者数 (人)	4回目接種	
		接種者数(人)	接種率(%)
60歳以上	7,838	6,761	86.3

●4回目(59歳以下)

接種者数(人)
2,473

●5回目(追加)接種

区分	対象者数 (人)	5回目接種	
		接種者数(人)	接種率(%)
60歳以上	7,838	5,536	70.6

●5回目(59歳以下)

接種者数(人)
292

全国的な発熱外来のひっ迫を緩和するために「発生届の対象を限定化する特例」が法定化され、茨城県は、全国に先駆けて運用していましたが、令和4年9月26日からは全国展開となっています。

国による方針の見直しなど

根本的に変わる内容

- 自治体の判断で、発生届の対象を限定することが可能。
※8月25日に改正省令施行

- 65歳以上の方
- 入院を要する方
- 重症化リスクがあり、新型コロナ治療薬・酸素投与が必要な方
- 妊娠している方

実態的に変わらない内容

- 新規陽性者数のカウントは継続。
- 症状が重い患者のための病床確保、軽い患者のための健康フォローアップ。

茨城県による市町村別の公表は、新規陽性者の全数ではなく、重症化リスクの高い方(発生届あり)のみになりました。よって、以下の人数は利根町全体の新規陽性者の総数を示すものではありませんので、ご注意ください。

月ごとの集計	感染者数(人)
10月1日~31日	16
11月1日~30日	60
12月1日~31日	97
令和5年1月1日~31日	103

▶問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

利根小学校 通信 vol. 9

問い合わせ先
利根町教育委員会学校教育課
小学校統合準備室
☎ 0297-68-2211 (内線 408)
FAX 0297-68-7989

利根小学校通信第9号

今月号は、本年4月の利根小学校開校に向けて行われている工事の進捗状況についてお知らせいたします。

小学校工事進捗状況

小学校統合に向け、現在布川小学校で行われている主な改修工事をご紹介します。

ランチルームの改修工事

統合による児童数の増加に伴い、ランチルームとして使用していた場所を2つの教室にしました。



ランチルームを新しい教室に改修しました。



▲エレベーターを新設

▼各階にバリアフリートイレを新設



昇降口にスロープを設置

エレベーター棟には、各階に車いすの方が利用できるバリアフリートイレを設置します。

この工事は、高齢の方や障がいを持った方の移動を円滑にするために、昇降口にスロープを設置する工事やエレベーター棟の建設を行っています。

バリアフリー化工事



体育館の長寿命化改修工事

老朽化が進んでいる体育館の屋根・外壁・内装の改修工事や空調設備の設置を行います。また、体育館もバリアフリー化のため、スロープやバリアフリートイレを新設します。



体育館の改修工事と空調設備を設置

今回ご紹介した工事はすべて3月中に完了予定です。
利根小学校開校まで残りわずかとなりました。4月から児童たちが快適に学校生活を送れるよう、着々と準備が進んでいます。



令和5年度課税の町税に納付方法が新しく追加されます

現在、町税の納付方法については、金融機関などの窓口での納付、口座振替並びにコンビニエンスストアやスマートフォンアプリを使用しての納付となっておりますが、令和5年度の課税分から、従来のバーコードとは別に印刷するQRコードを利用した、次の納付方法が利用可能となります。

方法1 パソコンやスマートフォンを使用し納付する

納付書に印刷されたQRコードを読み取るにより、「地方税お支払いサイト」を利用して納付ができます。なお手数料は不要です。

方法2 金融機関窓口で納付書を持参して納付する

従来の納付書は、町が指定する金融機関以外で納付する場合には、金融機関に対する手数料を別途支払う必要がありました。QRコードが読み取り可能な金融機関であれば、指定する金融機関以外でも手数料不要で窓口納付ができます。

詳しい機器の操作方法や決済アプリ、取り扱い可能な金融機関などについては、地方税共同機構ホームページや地方税お支払いサイトをご覧ください。

なお、地方税統一QRコードが利用可能な納付書は、eLマークおよびeL-QRの印字があるものに限り、また、「地方税お支払いサイト」を利用する納付の場合には、領収書は発行されませんので、二重納付にはご注意ください。

対象税目 町・県民税（普通徴収）、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税

地方税共同機構ホームページ <https://www.lta.go.jp/> 地方税お支払いサイト <https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

問い合わせ先 税務課 収納係 ☎68・2211（内線209・210）



太陽光発電システム設置費補助金のご案内



地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減を図り、新エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムを新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。なお、補助金に係る予算は、利根町議会で審議中ですので、議会の議決により決定いたします。

対象となる方 ①～⑤全てに該当する方

- ①町内の住宅などに新たに太陽光発電システムを設置する方、または町内の未使用の太陽光発電システムが設置された住宅などを購入する方
②町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）
③補助金交付決定後に設置工事に着手する方
④太陽光発電システムの発電による余剰電力の買い取り契約を電力会社と締結する方
⑤太陽電池モジュール最大出力が10kW未満のシステムを設置する方

※次のような場合、対象とはなりません。
・補助金交付申請前にすでに太陽光発電システムを設置または着工されている場合

- 申請年度内に設置が完了しない場合、または指定期日までに実績報告書および必要書類の提出がない場合
・太陽光発電システムが未使用でない場合
・電力会社との契約者名・太陽光発電に係る電力供給契約申込者名と本補助金の申請者名が同一でない場合
補助金額
太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり2万円とし、10万円を限度とします。ただし、補助金額に1000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とします。
申請受け付け
受付期間 4月3日(月)～12月22日(金)（土・日曜日、祝日を除く）
時間 午前8時30分～午後5時15分（正午～午後1時を除く）
場所 生活環境課（郵送・電話などでの予約や受け付けは行いません）
※受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内であっても予算額に達した場合は終了します。
※詳細については「利根町太陽光発電システム設置費補助金交付の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は生活環境課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。
申し込み・問い合わせ先
生活環境課 環境衛生係 ☎68・2211（内線236）

督促手数料の廃止および延滞金の取り扱いの変更について

1 督促手数料の廃止について
利根町条例等の一部改正により、納期限が令和5年4月1日以降の町税等の督促手数料が廃止となります。ただし、納期限が令和5年3月31日以前のものについては、督促手数料の納付が必要です。
なお、督促状は従来どおり発送します。

2 延滞金の取り扱いの変更について
金融機関にて納付書への延滞金額の記載事務を取りやめることにより、令和5年4月1日以降の延滞金の取り扱いが次のとおり変更となります。

【変更前：令和5年3月31日まで】
納期限を過ぎた町税等を金融機関にて納付する際に延滞金が発生した場合は、納付書に延滞金額を記載し、本税（料）と併せて延滞金を取り扱います。

【変更後：令和5年4月1日から】
金融機関にて本税（料）のみの取り扱いとなることから、町にて本税（料）の納付を確認後、延滞金が発生していた場合には、後日、延滞金のみを納付書を送付します。

対象税目
町・県民税、法人町民税、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、下水道事業受益者負担金

問い合わせ先 ☎68・2211
町・県民税、法人町民税、軽自動車税（種別割）、固定資産税・都市計画税に関すること
税務課 収納係（内線209・210）

国民健康保険税に関すること
保険年金課 国民健康保険係（内線172・173・174）
後期高齢者医療保険料に関すること
保険年金課 後期医療係（内線175・178）

介護保険料に関すること
福祉課 高齢介護係（内線123・124・127）
下水道事業受益者負担金に関すること
生活環境課 下水道係（内線233・235）



税金等は納期限までに納めましょう！

生ごみ処理機の無料貸出について

利根町では、生ごみの減量化を目的に、家庭用電気式生ごみ処理機を無料で貸し出します。
生ごみ処理機を活用することで、どれだけごみが減量できるか体験してみませんか？

- 貸出機種
パナソニック 家庭用生ごみ処理機（MS1N53）
サイズ・重量
268×365×550ミリ 12kg
最大処理量
2kg/回（6ℓ/回）・2～6人家族用
受付窓口
○受付場所 生活環境課（役場2階）
※電話受け付けはできません。生活環境課まで、処理機の残数をご確認の上、必ず申請者本人または代理人（委任状が必要）が窓口で申請してください。
○受付時間 毎週月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始は除く）
午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

受け付け時に持参するもの

- 印鑑（スタンプ式印鑑以外のもの）
・運転免許証、パスポートなど本人確認ができる写真付の身分証明書（無い場合は、照会手続きをします）
貸出対象者
・町内に住所を有し、20歳以上の方。
・以前に貸し出しを受けたことがある方は、貸し出し終了日から3年を経過していること。

申請開始日
貸し出し希望日の3カ月前
貸出期間 3カ月以内
予約・受け付けから貸し出しまで
1 受付窓口にて、貸し出し期間を決めてから、事前予約をしていただきます。
2 申請書記入後、内容を審査してから「貸出決定通知書」を発行します。また審査によっては「貸出却下通知書」を発行し、貸し出しができない場合がありますのでご了承ください。
3 貸し出しの許可を受けた方は、貸し出し日に受付窓口に来ていただき、生ごみ処理機を貸し出します。
注意事項
・1世帯につき1台貸し出します。
・貸し出しは、先着順となります。処理機がすべて貸し出し中の場合は、次回貸し出しの仮予約ができます。
・返却時は、点検および洗浄などを行ってください。

電気式生ごみ処理機の特徴
生ごみの約80%は、水分です。電気式処理機は、この水分を温風で乾燥させ、除菌・脱臭し、乾燥後の処理物は、家庭菜園などの堆肥などに利用できます。また、匂いが抑えられるため、キッチンなど屋内に設置できるのも特徴です。3人家族の1日分の処理する電気代は、16円程度とされています。（牛・豚・鳥の骨、貝殻など硬質のものではありません）

国民年金保険料の学生納付特例制度のご案内

学生の方が、申請により在学中の保険料の納付が猶予される制度です。利用していただくことで、将来の年金受給権の確保や障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

▼学生納付特例の承認期間

4月～翌年3月
※過去期間は申請月から2年1カ月前まで、さかのぼって申請できます。なお、申請時点で20歳を迎えた方は誕生月分からとなります。

▼申請できる方

学生納付特例制度の対象校に在学しており（過年度分は在学していた方）、申請年度の前年所得が次の金額以下の方または失業などの理由がある方

◎所得基準

128万円（令和2年度以前は118万円）＋扶養親族の数×38万円）＋社会保険料控除等

※所得審査の対象は申請者本人のみです。

▼対象となる学校

大学（大学院）・短期大学・高等学校・高等専門学校・特別支援学校・専修学校・各種学校（※1）・一部の海外大学の日本分校（※2）・夜間、定時制課程や通信課程の学生

対象となる学校は、日本年金機構ホームページの「学生納付特例対象校一覧」より確認していただくことができます。

※1 修業年限が1年以上の課程に在学している方（私立の各種学校につ

いては都道府県知事の認可を受けた学校）

※2 日本国内にある学校であって、文部科学大臣が個別に指定した課程

▼申請に必要なもの

・年金手帳または基礎年金番号通知書
・学生証または在学証明書（原本）
※有効期限（在学証明書は在学期間）が記載されているもの。

※日本と海外の両大学に所属している場合は、対象校であることをご確認の上、どちらかの学生証または在学証明書をもちこください。

・失業した方が申請を行う場合、失業した事実が確認できる書類

・対象者本人、同じ世帯以外の方が来庁される場合は委任状（保険年金課の窓口や日本年金機構ホームページ内にあります）

申請後、日本年金機構から決定通知書が届きますが、その間、文書や電話により納付のご案内をする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

審査期間は、1～2カ月ほどかかる場合があります。

▼問い合わせ先

土浦年金事務所 国民年金課（土浦市下高津2-7-29）
☎029-825-1170
自動音声に従って【2】のあとに【2】を押してください。
保険年金課 医療年金係
☎68-2211（内線176）

自立・分散型エネルギー設備導入促進補助金のご案内

住宅などにおける再生可能エネルギーの導入を促進するため、自立・分散型エネルギー設備を新たに設置する方に対して、設置に要する費用の一部を補助します。なお、補助金に係る予算は利根町議会で審議中であり、議会の議決により決定します。

◆対象者および対象設備

（次の要件を全て満たすことが必要です）

・町内に住所を有する方または転入予定の方
・町内に住宅など（店舗など）の併用住宅を含む）を所有する（所有者の承諾を受けた方および新築する方を含む）方

・自立・分散型エネルギー設備は、電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時など必要に応じて電気を活用することができるものであること

・自立・分散型エネルギー設備は、住宅に設置された太陽光発電設備（発電出力10kw未満に限る）により発電される電力を過放電できるものであること

・町内の住宅などに新たに自立・分散型エネルギー設備を設置する方、または町内の未使用の自立・分散型エネルギーが設置された住宅などを購入する方

・町税を滞納していない方（同一世帯員を含む）
・いばらきエコチャレンジに登録している方
・建築物、電気設備などに関する関係法令に準拠している住宅を所有する方

・利根町暴力団排除条例（平成24年利根町条例第16号）第2条第3号に規定する暴力団に所属していない方であり、同条第2号に規定する暴力団もしくは同条2号に規定する暴力団員などと密接な関係を有していない方
・過去にこの補助金の交付を受けていないこと
・補助金交付決定後に設置工事に着手すること

・自立・分散型エネルギー設備は、設置時に未使用であること
・自立・分散型エネルギー設備から供給される電力が当該居住にて使用されるものであること
・当該年度または前年度に、国が実施する補助事業における補助対象設備として、国の委託事業者により登録されているものであること

・申請年度内に設置が完了し、設置工事が完了した日から起算して30日を経過した日または、申請年度の3月20日までに実績報告書を提出して受理されること

▼補助金額

補助対象設備は、自立・分散型エネルギー設備（蓄電システム）とし、補助対象経費は設備本体（蓄電池部、電力変換装置、蓄電システム制御装置など）および付属品の購入費、工事費（据付け・配線工事など）とし、補助金額は5万円です。

▼申請受付

・受付期間 4月3日（月）～12月22日（金）（土・日曜日、祝日を除く）
・時間 午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの時間を除く）

・場所 生活環境課（郵送・電話などでの予約や受け付けは行いません）
※受け付けは先着順により随時行いますが、受付期間内であっても予算額に達した場合は終了します。

※詳細については「利根町自立・分散型エネルギー設備設置費補助金の手引き」をご覧ください。「手引き」および「申請書」は生活環境課窓口で配布しています。また、町公式ホームページからもダウンロードできます。

▼申し込み・問い合わせ先 生活環境課 環境衛生係
☎68-2211（内線236）

知って実践！ オーラルフレイル対策

オーラルフレイル（口腔機能低下）のセルフチェック！！

質問項目	はい	いいえ
半年前と比べて、かたいものが食べにくくなった	2	0
お茶や汁物でむせることがある	2	0
義歯を入れている*	2	0
口の渇きが気になる	1	0
半年前と比べて、外出が少なくなった	1	0
さきイカ、たくあんくらいのかたさの食べ物をかむことができる	0	1
1日に2回以上、歯を磨く	0	1
1年に1回以上、歯医者に行く	0	1

合計の点数	0～2点	オーラルフレイルの危険性は低い
	3点	オーラルフレイルの危険性あり
	4点以上	オーラルフレイルの危険性が高い

今日から始めよう！
オーラルフレイル対策

- ◎飲み込む力を鍛える
 - ・ぶくぶくうがい
 - ・唾液腺マッサージ
 - ・パタカラ体操
「パ」「タ」「カ」「ラ」の発声は、お口の周りの筋肉と飲み込む力を鍛えます
- ◎お口のケア
歯ブラシに加えて、歯間ブラシなどで歯の掃除もしっかりと舌も一緒に磨きましょう
半年に1回は歯科医院での定期健診で、歯のお手入れをしっかりとしましょう

- ◎かむ力を鍛える
 - ・食事の時には30回かむ
食材ごとにひと口の量を調整しましょう
 - ・「あ～」「ん～」体操
「あ～」口を大きく開ける
「ん～」舌を上あごに押し付け奥歯を噛みしめる
 - ◎食事の工夫
1食1品は、かみごたえのある食品を食べましょう

10人程度集まればOK。皆さまの集いの場で、お口の健康チェックをしながら具体的な対策方法を伝授いたします！
出前講座へお申し込みください。
▶申し込み先
保険年金課 後期医療係
☎68-2211（内線178）

クリーンプラザ・龍でリユースコーナーを実施します

龍ヶ崎地方塵芥処理組合は、リユースコーナーを実施します。住民の皆さまがごみとして清掃工場に持ち込んだ物を選別し、まだ使用できる状態の衣装ケースやカラーボックスなどを、先着順で希望者に無償提供いたします。詳細については、龍ヶ崎地方塵芥処理組合ホームページをご覧ください。

- ▶開催日時 3月28日（火）、3月29日（水）
午後1時～4時
- ※両日、100個以上の提供品をご用意しておりますが、なくなり次第終了となりますのでご了承ください。
- ▶開催場所 クリーンプラザ・龍 プラザ棟1F
（〒301-0810 龍ヶ崎市板橋町436番）
- ※場内駐車場をご利用ください。
- ▶提供品について
1 先着順での提供は、お一人様一点とします。施設内での置きや仮置きは、お断りさせていただきます。
2 転売目的、および営利業者の参加はできません。
- 3 両日ともに提供品がなくなり次第、終了となります。
- 4 開催日前の下見などは、お断りさせていただきます。当組合のホームページ内に配布物の写真などをアップロードする予定となっておりますので、そちらをご確認ください。また、開催時間前からお並びいただくことはできません。
- 5 混雑状況により、入場制限を行う場合がございます。ご了承ください。
- ▶問い合わせ先 〈リユースコーナー〉
龍ヶ崎地方塵芥処理組合 施設課
☎0297-60-1777
HP <http://ryugasakijinkai.ec-site.jp/>

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

令和5年度犬の登録および狂犬病予防集合注射について



犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施いたします。犬の登録は「犬の生涯に一回だけ」です。ただし、狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません。

また、獣医師により、注射ができないと判断された場合は、動物病院で狂犬病予防注射猶予証明書を発行してもらい生活環境課へ提出してください。次の場合もお手続きが必要です。
・犬が死亡した場合
・所有者や所在地に変更が生じた場合

※登録済の方は、案内はがきを送付しますので、必ず問診表に押し印し当日持参してください。

▼集合注射時の料金

- ・新規登録の場合
5400円 (①+②+③)
 - ・登録済の場合
3400円 (②+③)
 - ①登録手数料 2000円
 - ②狂犬病予防注射料 3000円
 - ③注射済票交付手数料 400円
- ※つり銭のないようにご協力をお願いします。

▶集合注射時のお願い

- ・フンなどの後始末をお願いします。(なるべく事前に済ませておいてください)
 - ・犬を抑えられる人が連れてきてください。(暴れると注射ができません)
 - ・犬の体調が悪い場合は、注射前に必ず、申し出てください。
 - ・はがき表面問診票の記載をし、飼い主欄の名前のあとに押印の上、持参してください。
 - ・開始時間に間に合うよう、余裕を持ってお越しください。
- 左記日程以外でも、各動物病院で狂犬病予防注射が受けられますので必ず実施してください。その場合は、注射済証明書を生活環境課へ必ず提出してください。

次の病院では、注射と同時に利根町役場での手続き(登録、交付)が行うことができます。

病院名	所在地	連絡先
もえぎの動物病院	利根町奥山643-1	68-8238
わかさ動物病院	利根町横須賀655	68-7939
龍ヶ崎中央獣医科病院	龍ヶ崎市馴柴町785-2	64-3288

▶集合注射日程

実施日	場所	時間
4月14日(金)	利根町保健福祉センター車庫前	9:00~9:15
	早尾台緑地広場(旧わくわく広場とね店付近)	9:30~10:10
	もえぎ野台自然公園	10:30~11:00
	利根フレッシュタウン第3公園(利根排水場(旧水道課)横)	11:20~11:50
	布川地区コミュニティセンター	13:00~13:30
4月16日(日)	利根ニュータウン風の公園(ショッピングセンター付近)	13:45~14:15
	利根親水公園	8:50~9:10
	文間地区農村集落センター	9:30~9:40
	利根東部農村集落センター	10:00~10:10
	利根町生涯学習センター	10:30~10:45
	福木沖集会所	11:00~11:10
利根町役場玄関前	11:30~12:00 13:00~14:30	

▶問い合わせ先 生活環境課 環境衛生係
☎68-2211 (内線236)

マイナンバーカード休日受け取りのお知らせ!

次の日程でマイナンバーカードの休日交付を行います。必要書類、注意事項をご確認の上、ご本人がお越しください。

日程	交付時間
4月8日(土)	5月14日(日) 午前9時~正午
6月10日(土)	7月9日(日) 午後1~3時
8月12日(土)	9月10日(日) (受付:午前は11時30分、午後は2時30分まで)
10月14日(土)	11月12日(日)
12月9日(土)	令和6年1月14日(日)
令和6年2月17日(土)	令和6年3月10日(日)

- ▶交付場所 住民課窓口(役場1階)
- ▶必要書類
 - ・交付通知書(はがき)
 - ・通知カード(薄い緑色の紙のカード)
 - ・住民基本台帳カード(お持ちの方)
 - ・本人確認書類Aを1点またはBを2点

- A: 住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、在留カード、特別永住者証明書等のうち写真付きのものに限る。
- B: 健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳、医療受給者証(マル福受給証)、介護保険被保険者証、母子健康手帳(乳幼児)など

▶注意事項

- ・カードの受け取りには必ずご本人がお越しください。
- ・15歳未満の方、成年被後見人の方には、法定代理人が同行してください。同行する法定代理人についても本人確認書類が必要です。
- ・未就学児の方については、代理人受け取りが可能です。
- ・当日は、マイナンバーカードの受け取りのみとなります。
- ・メンテナンスなどにより日程が変更になる場合は、町公式ホームページや情報メールでお知らせいたします。

●問い合わせ先 住民課 ☎68-2211 (内線161・164)

消費生活相談だより

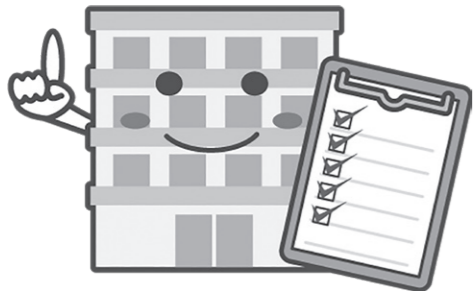
賃貸物件の入退去時の注意点

春先は進学や就職、転勤などにより、賃貸物件の契約をする方が多くいます。賃貸物件の情報はスマホやパソコンで簡単に収集できますが、インターネット上の情報だけで契約すると、思わぬトラブルが生じる可能性があります。建物・部屋・設備・交通の便・契約書類など、必ず自分の目で確かめてから決めましょう。

▼契約をする時のポイント

不動産業者を通す場合、契約の前に「重要事項説明書」が交付されます。不明な点や疑問点は質問して、納得してから契約書を交わしましょう。

入居前の立ち合いでは、部屋の状態を業者と一緒に確認します。入居時の部屋の状態が分かるよう、日付の分かる写真を撮っておくとよいでしょう。



▼退去をする時のポイント

退去の際に、原状回復費用の負担をめぐり、トラブルが生じるケースが少なくありません。借主が不注意で付けたしまった傷や汚れなどの原状回復にかかる費用は、借主の負担となります。他方、経年劣化や通常の使用による損耗についての負担義務は借主にはありません。

退去時に原状回復費用として高額な費用を請求された場合は、その内容をよく確認し、交渉してみましょう。

(参考:国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」、(独)国民生活センター「くらしの豆知識」)

▼問い合わせ先

①まち未来創造課 消費生活相談窓口

毎週水・金曜日
午前10時~午後5時
リモート相談もぜひご利用ください!

毎週月・木曜日(要予約)
☎68-2211(内線246)

②茨城県消費生活センター
平日と日曜日(日曜日は電話のみ)
午前9時~午後5時

☎029-2225-6445
③国民生活センター(消費者ホットライン)
土・日曜日、祝日

午前9時~午後4時
☎188(いやや!)

※他市町村へのご相談はご遠慮ください。

商工会だより

所得税・消費税決算申告個別指導のお知らせ

▼日時

3月10日(金)~3月24日(金)

午前9時~午後4時

▼場所

利根町商工会 2階会議室

▼指導者

商工会顧問税理士 佐原智一先生

▼必要なもの

直近2期分の申告書・決算書の写し、各種控除証明書、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと身分証明書(運転免許証など)、印鑑(紙面提出希望の方)、その他(帳簿、通帳、証ひょうなど)

※事前予約制となります。

商工会に加入しませんか

商工会は、地域の商工業者の経営を支援することで地域の活性化を図る経済団体です。ぜひご加入ください。

▼商工会員サービス

経営支援、税務支援、労務支援、金融支援、その他さまざまな事業
加入の手続き
商工会に所定の加入申込書をご記入の上、お申し込みください。

▼加入金 5000円
▼年会費 個人 月1500円
法人 月2000円

法人 月2000円

「記帳機械化」「記帳継続指導」の利用者募集について

利根町商工会では、令和5年度分「記帳機械化」「記帳継続指導」サービスの利用者の募集を開始しています。前年度ご利用の方も、改めてお申し込みいただく必要がありますので、ご希望の方は、お早めにお申し込みください。

▼申込期限

3月31日(金)

▼対象者

個人事業者(法人は対象外です)

▼利用代金(税別)

・記帳機械化サービス 月額2000円
・決算指導サービス 3000円
・記帳指導サービス(指定会計ソフトによる記帳支援) 月額1000円

▼申し込み・問い合わせ先

利根町商工会
☎68-7417
利根町布川2947



自助・共助・公助の連携（相互協力）

災害直後の行動が人命を救う！



防災・減災



災害が発生したとき、国・県・町は、災害情報の発信、避難行動の誘導、避難所の開設、被災者の救出などのほか、生活再建の支援などを行います。これを「公助」と呼びます。

しかし、大規模な災害が発生した直後の人命救助に限っては、公助による即時の対応は極めて困難です。そこで公助の活動が開始されるまでに力を発揮するのが、「自助」と「共助」です。「自助・共助・公助」の3助がひとつの和（輪）となり、個の力が町全体の防災力を高めることとなります。



自助

自らの身は自ら守ることで。主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力が重要になってきます。

共助

個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や後片付けにも有効です。

公助

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿と言える存在であり、災害への対応のほか、生活再建段階で力になります。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご利用下さい！

◆ URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211（内線317）

お知らせ

— TONE Information —

利根町役場

〒300-1696
茨城県北相馬郡利根町布川 841-1
tel 0297-68-2211（代表）
fax 0297-68-7990

イベント

「第9回利根町さくらまつり」開催のお知らせ

第9回利根町さくらまつりを4月1日（土）・2日（日）に開催します。
ご近所やご友人をお誘いあわせの上、遊びに来てください。皆さまのご来場をお待ちしております。

▼開催日

4月1日（土） 午前9時～午後9時
4月2日（日） 午前10時～午後3時

▼開催場所 利根町役場・特設会場
▼問い合わせ先

さくらまつり実行委員長 石橋 達夫
☎090・7239・0716

※お電話の時間帯によっては、折り返しのご連絡になりますので、ご了承ください。



新鮮野菜直売会のお知らせ

町では、毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）に、地元の農家さんが生産した「1時季の新鮮で安心、安全な野菜」の直売会を行っています。

▼日時 3月20日（月） 午前9時～

※売り切れ次第終了

▼場所 役場 イベントホール

▼問い合わせ先 農業政策課 農業振興係
☎68・2211（内線435）

混声合唱団アンサンブルKミニコンサートのお知らせ

▼日時 3月19日（日）
午後1時開場 午後1時30分開演

▼場所 利根町文化センター多目的ホール

▼入場料 無料

※新型コロナウイルス感染症対策により、座席数が限られます。各自必要な感染対策を講じた上、ご来場くださいますようお願いいたします。

▼問い合わせ先 アンサンブルK 団長 若月 孝
☎68・8258

募集

「介護者のつどい」の案内

『介護者のつどい』は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会などを通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。

茨城県警察官募集中

▼一次試験 5月14日（日）

▼受付期間 3月1日（水）～4月7日（金）

▼受付方法 インターネットからの申請（電子申請）

▼受験資格
（警察官A）一般：昭和63年4月2日以降に生まれた方で、大学（短期大学を除く）を卒業した方、もしくは令和6年3月31日までに卒業見込みの方

（警察官B）一般：昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、前記警察官Aの受験資格に該当しない方（令和6年3月31日までに高等学校を卒業見込みの方を除く）

※警察官A・警察官Bともに、新たに職務経験者の採用枠が設けられましたので、詳細は茨城県警ホームページをご参照ください。

▼問い合わせ先 取手警察署
☎0297・77・0110

また、利根町社会福祉協議会との共催で、日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので、お気軽にご参加ください。開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

▼日時 4月12日（水） 午後1時30分～

▼場所 利根町保健福祉センター

▼内容 懇談会
参加費 実費

▼申し込み 不要
▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター
☎68・2211（内線129）

墓石・燈籠・石材全般

株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日：水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304（利根中学校前）
URL : <http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/>



**令和5年度「楽しい英会話クラブ」
会員募集のお知らせ**

複数の英語・英会話教材、自由な会話、ALPHA「対話で学ぶ日本」他記事、英語の歌、アカデミー賞の映画の鑑賞なども含めながら「楽しい大人の英会話」を一緒に学びませんか？ 頭の体操、ボケ防止にも役立つかもしれませんよ！

▼場所 利根町文化センター 2階会議室B
▼日時 毎月2回 原則木曜日 午後1時30分～3時
※前期（4～9月）6カ月の計画表に基づいて開催します。

▼対象 成人男女
▼募集人数 8名（先着順）
▼月会費 700円～1200円
▼テキスト代①1320円＋②2090円
▼内容

- ①魔法のコロケーション 英会話表現1000
- ②「アメリカ口語教本（入門）」
- ③今日のトピックス
- ④ALPHA記事
- ⑤英語の歌
- ⑥アカデミー賞の映画

※新規ご入会の方には週刊『Japantimes ALPHA』2週間の記事内容5ヶ所と、それを録音した30分テープをビニールケース付きでプレゼント。

▼講師 関西外大 英米語学科卒 大石 篤美（英語教員免許有）
▼申し込み・問い合わせ先 大石 篤美
☎68・5661
☎080・1203・0208
E-mail ohishi1@outlook.com または ohishi02@gmail.com

相談

龍ヶ崎地方家族会（ピア・かたつむり）定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加できる会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

4月は定期総会のため、定例会の開催予定はありません。

▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 長瀬 ☎090・5425・2236

無料法律相談のお知らせ

▼日時 4月3日(月) 午前9時～午後1時
▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地（借地）・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談
▼相談受付件数 12件まで（1人20分程度）
▼申し込み 相談日前日までの電話予約とします。ただし、当日空きがある場合は、当日でも受け付けいたします。
▼問い合わせ先 福祉課 社会福祉係
☎68・2211（内線121・132）

行政書士無料相談会のお知らせ

事前予約不要です。

▼日時 4月9日(日) 午後1時～3時
▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階
▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
▼問い合わせ先 土井 ☎080・8717・2226

ふれあいサロン

（視覚障害当事者相談）のご案内

茨城県視覚障害者協会では、見えにくい・見えない方のさまざまな相談を、視覚障害当事者がお受けする「ふれあいサロン」を開設しています。

▼開設日時 毎月第3土曜日（4月以降）午前10時30分～
※3月は、3月15日(水)午後1時30分から茨城県立視覚障害者福祉センター（水戸市袴塚1-4-64）で開催します。
▼場所 水戸市福祉ボランティア協会ミオス（水戸市赤塚1-1）
▼対象者 県内在住の視覚障害者とその家族、および視覚障害者を支援する立場にある方
▼申し込み方法 当日受け付け
▼問い合わせ先 茨城県視覚障害者協会 ☎029・221・0098
※予定は変更する場合がありますので、事前にお電話などでご確認ください。

手続き・制度など

戦没者等のご遺族の皆さまへ

第11回特別弔慰金の申請を受け付けています

▼特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

▼支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父父母 ④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④前記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限りません。

緊急通報システム事業のお知らせ

急病や発作が心配な方に、町では、ひとり暮らし高齢者などが自宅で安心して生活していただくことを目的に、急病・事故などの緊急時に非常ボタンを押すことで消防本部に通報することができると緊急通報装置の貸し出しを行っています。

▼対象者

- ・町内に住所を有する65歳以上の病弱な高齢者のみで構成する世帯
- ・町内に住所を有するひとり暮らしで外出が困難な重度身体障害者

▼内容

緊急時に「緊急事態であることを伝える」ためのサービス。非常ボタンを押すだけで、直ちに消防署に通報される端末やペンダント型無線ボタン・コール型有線ボタンの貸し出し。

▼申請方法 民生委員を通じて申請してください。

▼注意事項

- ・ひとり暮らし高齢者台帳への登録が必要になります。
- ・調査から設置まで約1カ月かかります。
- ・緊急時は警察や消防などの関係者が安否確認のため住居内に立ち入る場合があります。

愛の定期便事業のお知らせ

安否確認、健康の保持および孤独感の解消を目的として、ひとり暮らし高齢者の自宅を訪問して乳製品の配布を行っています。

▼対象者

町内に住所を有する65歳以上の病弱なひとり暮らし高齢者。

▼内容

隔週でヤクルト7本をヤクルトレイが本人へ直接手渡します。（火・土の希望曜日、日・祝日・年末年始はお休み）

▼申請方法 民生委員を通じて申請してください。

▼注意事項

- ・ひとり暮らし高齢者台帳への登録が必要になります。
- ・不在にする場合や転居する場合は事前に民生委員へ連絡してください。
- ・緊急通報システムとの併用はできません。

▼問い合わせ 福祉課 高齢介護係

☎68・2211（内線124）



困りごとお任せください

会員募集中

一般社団法人

利根町シルバー人材センター

☎ 0297-68-7896



COFFEEHOUSE

スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲める店

〒300-1604 利根町横須賀 804-1
http://www.coffeetomtom.com/

「浄化槽をお使いの皆さまへ」



浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

浄化槽の維持管理について

- ▼保守点検 (県に登録している保守点検業者に委託してください)
・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
・10人槽以下の家庭用浄化槽は、3〜4カ月に1回行う必要があります。
▼清掃 (市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください)
・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
・年に1回以上(全ばつ気方式は6カ月に1回以上) 行う必要があります。

- ▼法定検査 (県指定検査機関である公益社団法人茨城県水質保全協会 ☎029・291・4000 に申し込みをしてください)
・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを確認します。
・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3〜8カ月の間に1回行う必要があります。その後は毎年1回行う必要があります。
・法定検査を受けていないご家庭には、県から受検指導文書が送付されます。

- ▼一括契約システム (契約を仲介する保守点検業者、清掃業者にお申し込みください)
・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。
▼単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換
・単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
・身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。

- ▼問い合わせ先
(町) 生活環境課 下水道係
☎68・2211 (内線233)
(県) 茨城県民生活環境部 環境対策課
☎029・301・2966

「春うらら 柳田國男ゆかりの地 利根町の桜めぐりハイキング」開催のお知らせ

成田線活性化推進協議会



JR 東日本千葉支社成田線マスコットキャラクター 犬飼ナル

町とJR東日本千葉支社の主催による駅からハイキング「春うらら 柳田國男ゆかりの地利根町の桜めぐりハイキング」を開催します。桜満開の時期に約850mに渡って美しい桜トンネルが形成される「利根川桜づつみ」の光景はまさに圧巻です！さらに、奥深い利根町の「歴史」とふれあうハイキングをぜひお楽しみください！

- ▼日時 4月7日(金)〜4月9日(日)
※雨天決行
▼受付場所 JR 成田線布佐駅改札口前
▼受付時間 午前9時30分〜11時45分(3日間とも同じ)
▼ハイキングコース 布佐駅→徳満寺→金刀比羅神社→赤松宗旦旧居跡→来見寺→布川神社→柳田國男記念公苑→利根っ子公園→利根川桜づつみ→利根町役場→布佐駅
※歩行距離約10km
▼その他 事前予約などは必要ありませんので、お気軽にご参加ください。
▼問い合わせ先 政策企画課 政策企画係
☎68・2211 (内線337)

「子ども食堂とね (みんなの食堂)」のご案内

「みんなでワイワイ! お腹いっぱい!」

子どもが一人でも安心して来ることが出来る食堂です。独りぼっちでのご飯を、少しでも減らし、温かいご飯をお腹いっぱい食べることが出来ます。地域の中で安心して居場所づくりを目指しています。

- ▼日時 3月15日(水)、3月29日(水)、4月11日(火)、4月25日(火)、5月9日(火)、5月23日(火) いずれも午後4時〜7時
※6月以降はお問い合わせください。
▼場所 子ども食堂とね (利根町布川454・274)
▼料金 小・中学生100円、高校・大学生200円、一般300円
※未就学児、低学年は保護者同伴で。
※アレルギー対策は行っていません。
▼問い合わせ先 花嶋
☎090・1992・8413
※ボランティア、寄付募集中!

牛久沼土地改良区からのお願い

4月からの用水期、農業施設における事故防止にご協力ください。

- ▶用水準備期間 4月1日(土)〜4月17日(月) (水路の清掃、点検など)
▶用水期間 4月18日(火)〜8月22日(火)を予定
▶休止期間 週2回程度の運転休止日を設ける予定 (天候により変動します)
▶問い合わせ先 牛久沼土地改良区
☎0297-62-0536

第23回 音のまちTONE ふれあいコンサート出演者募集



▲ App Store (iOS版)



▲ Google Play (Android版)

「駅からハイキングアプリ」で参加を受け付けます!!

駅からハイキングの参加受付や催行情報のお知らせ通知のほか、コース検索、プレゼント抽選に参加することができます。ぜひ、次の二次元コードからダウンロードしてください。

▼アプリダウンロードはこちら

音のまちTONE推進委員会では、地域の特性を生かした生涯学習のまちづくりを目的に、「音のまちTONEふれあいコンサート」を開催いたします。つきましては、出演者を次のとおり募集いたしますので、奮ってご参加ください。

- ▼開催日 6月3日(土)
・開場 午後0時30分
・開演 午後1時
▼場所 利根町文化センター 多目的ホール
▼対象 利根町在住・在勤の方
▼参加費 無料
▼演奏内容 音楽・器楽 (バンド・カラオケなどは除く)
※演奏時間は10分以内とします。



かんたん電子申請

※電子機器を用いた楽器 (エレキギター、電子ピアノなど) は使用できません。また、マイク・CD・テープなども使用できません。

※ピアノ以外の楽器は、各自でご用意ください。
▼申し込み方法
①申込用紙に必要事項を記入の上、役場生涯学習課にご提出ください。
②QRコードを読み取って「かんたん電子申請」でも受け付けています。

- ※申込用紙は、役場生涯学習課 (4階)・利根町生涯学習センター・利根町文化センター・利根町図書館にあります。また、町公式ホームページからダウンロードもできます。
▼申し込み締切日 4月14日(金)
▼その他
①応募多数の場合は、分野別に主催者側で調整させていただきます。(参加できない場合もあります) 演奏者の順番は、主催者側で決定します。
②新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。

- ▼申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 社会教育係
☎68・2211 (内線422)



茨城県最低賃金のお知らせ

茨城県の最低賃金は「時間額911円」です (令和4年10月1日改定)
年齢やパート、学生アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、県内で働くすべての労働者に適用されます。詳しくは、茨城県労働局賃金室 (☎029-224-6216) または、最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください



電子メール info@town.tone.lg.jp (必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)
町長へのホットライン ☎0297-68-8059 (留守番電話・FAX)



投書箱 (設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター
このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。
ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。

【問い合わせ先】 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線314)



出征する朝

戦争は 愛する人をたくさん亡くし 後悔が残るだけ

我が「まち」の戦争の記録館

ご興味のある方はご連絡ください 開館中

利根町押戸10806番地 TEL 080-1271-7755 (長島)



いばらき出会いサポートセンター 入会登録料の一部を助成します

町では、令和4年4月1日以降
いばらき出会いサポートセンターに入会した方に、
入会登録料（2年間で11,000円）の一部（5,000円）を助成します。



申請方法など、
詳しくは
利根町 HP へ



いばらき出会いサポートセンターとは？

いばらき出会いサポートセンターは、結婚を希望する独身の方の出会いの場づくりを目的とし、(一社)茨城県労働者福祉協議会が共同で設立した団体です。会員制のパートナー探しの支援や、ふれあいパーティーの開催など、さまざまな出会いの場を提供しています。

☎029-224-8888 <https://www.ibccnet.com>



ご自身のスマートフォン等から
いつでもお相手検索やお見合い申込ができ、
相性の良いお相手を
AI（人工知能）が紹介してくれます。

【問い合わせ先】 まち未来創造課 シティプロモーション係 ☎68-2211 (内線243)



役場職員もゲートキーパー研修で 学んでいます

令和4年12月22日(木)、役場庁舎にて、職員向けゲートキーパー研修会を開催しました。

参加者は19名で、今年度入庁職員を始め、多くの役場職員が受講しました。これからも、町民の皆さまに寄り添い、話しかけやすい環境づくりに努めたいと思います。

【問い合わせ先】 利根町保健福祉センター 健康増進係 ☎68-8291



登録統計調査員を 募集しています

町では、国や県が実施する統計調査に従事する統計調査員としてご登録いただける方（登録統計調査員）を募集しています。

統計調査員の主な仕事は、調査対象（世帯や事業所）を訪問して、調査票の記入の依頼や回収、検査・整理などを行っていただくことで、統計調査の仕事の中でも最も重要な部分を受け持っていたいただいています。

一つの統計調査につき従事していただく期間は、ほとんどの調査で約2カ月間となります。

▼登録資格

- ・心身ともに健全で、調査期間中に責任を持って調査業務を遂行できる方
- ・20歳以上の方
- ・調査で知り得た秘密を守ることができ
る方
- ・税務・警察・選挙活動に直接関わり
ない方
- ・暴力団、その他の反社会的勢力に所属
していない方

▼報酬

調査終了後、国などの基準に基づき調査の種類や受持ち件数などに応じた報酬をお支払いいたします。（おおむね2万円から5万円程度）

▼登録にあたっての注意事項

統計調査によっては、調査員を必要とする人数が少ない場合もあり、登録された方全員に毎回仕事をお願いするとは限りません。

また、調査員業務は統計調査ごとに発生し、年間を通じて従事する形態ではありませんので、定期的な収入は見込めません。

＜主な統計調査＞

調査の名称	実施予定年	前回実施年	調査員数 (前回実績)	調査対象
住宅・土地統計調査	令和5年	平成30年	10人	選定された調査区に居住する世帯
全国家計構造調査	令和6年	令和元年	4人	無作為に選定された世帯
農林業センサス	令和7年	令和2年	27人	農林業を営む全ての農家・林家や法人
国勢調査	令和7年	令和2年	76人	町内に常住する全ての者

※他にも、県などから依頼された統計調査にご協力をお願いすることがあります。

登録は随時受け付けておりますので、詳しくは町公式ホームページ、または政策企画課までお問い合わせください。



▼問い合わせ先

政策企画課 情報政策係
☎68-2211 (内線335)

「はつらつトレーニング」

5月～6月開始生 募集のお知らせ

▼対象者
65歳以上で利根町に住所を有する方、運動制限のない方

※今回初めて参加する方を優先させていただきます。

▼申し込み方法

利根町保健福祉センターの窓口、または電話で受け付けます。

▼定員 10名

▼申し込み受付日時

3月16日(木)・17日(金) 両日とも午前9時～午後5時

※申し込み人数が定員を超えた場合は、抽選といたします。

※利用決定した方へ電話連絡いたします。

▼利用開始までの流れ

- ①説明会への参加（1時間30分程度、日時は決定者に通知）
- ②トレーニング開始日の決定

▼問い合わせ・申込み先

利根町保健福祉センター いきがい支援係 ☎68-8291

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、説明会やトレーニングの開始時期が変更になる場合がありますのでご了承ください。

◎はつらつトレーニング参加者募集は、「利根町情報メール一斉配信サービス」でも行っています。

▼iPhoneユーザーの方への 注意点

iPhoneで空メール登録される方は、空メールを送信する際には、必ず「件名」に「利根町」と入力して送信してください。

※「件名」が空白の場合には、空メール送信ができませんのでご注意ください。

メールアドレス
mn_tone_regist@ictech.jp

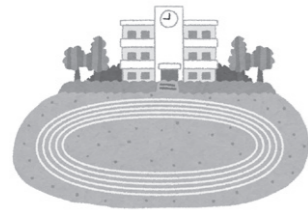


▲空メール送信用二次コード

はつらつトレーニングについて・・・

内容	5つのトレーニングマシンを使ったトレーニングです。加齢による衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。
利用日	月～金曜日午前中の予約時間内
利用時間	40～50分程度
利用回数	週1回程度（毎回予約制） 曜日固定はできません
利用期間	1年間
利用料	1回 100円

文小学校・文間小学校の学校跡地利活用について



町では、令和5年4月より統合される文小学校、文間小学校の学校跡地利活用の検討のため学識者や地元区長、PTA 役員、公募委員などで構成される「学校跡地利活用検討委員会」を立ち上げ、委員会一人一人からご意見をお聞きし、そのご意見を尊重して検討を進めてまいりました。

また合わせて、町民 2000 名を対象とした住民アンケート、文小学校および文間小学校の PTA 会員世帯を対象とした小学生アンケート、3 回にわたる住民説明会やパブリックコメントを実施して、町民の皆さまのご意見を広く反映した「利根町学校跡地利活用方針」と「利根町学校跡地利活用計画書」を取りまとめました。

今後は、「利根町学校跡地利活用方針」に基づき、校舎改修に係る設計・工事を行い、両施設ともに令和7年度の供用開始を予定しております。また、両校の体育館およびグラウンドについては、令和5年度から準備ができ次第、暫定活用として町民の皆さまに開放いたします。

▶問い合わせ先

政策企画課 地域振興係
☎68-2211 (内線332)



◀学校跡地利活用計画書はこちら

利根町学校跡地利活用方針

○文小学校

- 1 町民のための健康増進施設
- 2 子育て世帯の支援・交流の施設
- 3 町内外から人が集まる施設
- 4 町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設
- 5 災害時避難場所の確保

○文間小学校

- 1 総合教育センターを中核とした教育・学習支援施設
- 2 町民団体の活動拠点及び地域住民が活用できる施設
- 3 災害時避難場所の確保

「利根町学校跡地利活用計画書」は町公式ホームページにて掲載しています。

また、「利根町学校跡地利活用計画書」は「利根町学校跡地利活用方針」をより具体的にするため、現段階での各教室の利活用イメージを示したものになります。したがって、校舎改修に係る設計段階において、変更となる場合がありますのでご注意ください。

「利根町みんなのまち基本条例」を制定しました



町民、議会および行政の役割を明らかにし、協働してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めました。



町では、自治の本来の姿に立ち返り、町民主役のまちづくりを進めるため、平成30年より公募委員、学識者などで構成する利根町自治基本条例検討委員会を立ち上げ、利根町における自治基本条例の検討を進めてきました。そして、令和4年10月までの間に28回の検討委員会と3回の住民説明会、パブリックコメントを経て、利根町の自治基本条例となる「利根町みんなのまち基本条例(案)」が取りまとめられました。条例案は令和4年第4回利根町議会定例会(12月議会)に上程し、可決され、令和5年4月1日より施行いたします。

「利根町みんなのまち基本条例」は、まちづくりに携わる町民、議会および行政の役割を明らかにし、協働してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めた条例であり、町民、議会および行政は、この条例を最大限尊重するものとしています。このことから、この条例は、本町の最高規範としての性質を持つ条例であり、町民が町政に参加し、その前提となる情報を共有し、町民、議会および行政が互いに尊重し、協働によるまちづくりを推進することを基本理念としています。

Q. なぜ、利根町みんなのまち基本条例を制定するのか？

A.

これからの地方公共団体には、町民、議会および行政がそれぞれの役割を担いながら協働してまちづくりに取り組むことが必要不可欠です。

そのため、まちづくりに携わる町民、議会および行政の役割を明らかにし、協働してまちづくりを行うための基本的な考え方やルールを定めた条例として、「利根町みんなのまち基本条例」を制定しました。

Q. 利根町みんなのまち基本条例制定による効果は？

A.

- ①町民参加によるまちづくりの推進につながります。
- ②議会および行政が、町民に対する説明責任や町民に分かりやすい情報提供を心掛けることにより、協働によるまちづくりの推進に向けた意識改革が図られます。
- ③町長や議会の構成が変わっても、町政運営の基本方針が継続されます。

企業版ふるさと納税による寄附を募集しています

利根町では、令和4年7月に内閣府からの認定を受け、企業版ふるさと納税の受け付けを開始しています。

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対し、民間企業の皆さまから積極的な寄附を行っていただけるよう、平成28年度の税制改正において創設されたものです。

この制度を活用した寄附を行うと、「損金算入による軽減効果(寄附金額の約3割)」と合わせて、寄附金額の6割がさらに法人関係税から税額控除され、企業は最大で寄附金額の約9割が軽減されます。

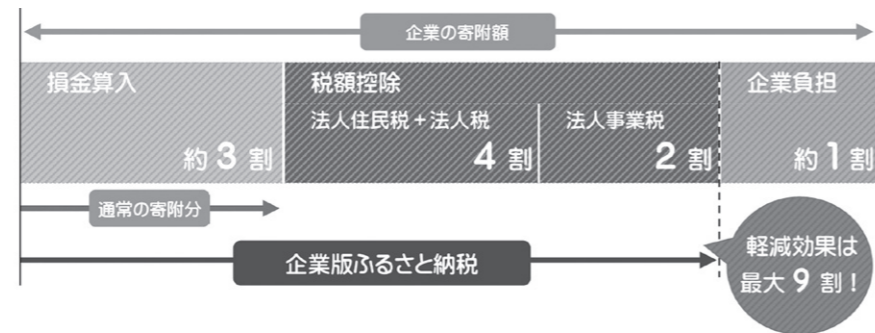
▶寄附を行うことができる企業

町内に本社が所在しない企業

▶寄附を募集している事業

『利根町まち・ひと・しごと創生推進計画』に位置付ける事業(詳細については、町公式ホームページをご覧ください)

▶問い合わせ先 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211 (内線332)



例 300万円寄附すると、最大270万円の法人関係税が軽減

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

▶寄附金額など

企業版ふるさと納税による寄附は、10万円より受け付けています。寄附をいただいた場合には、町公式ホームページで企業名を公表させていただき、感謝状贈呈式など、寄附金額に応じたベネフィットをご用意しています。
※その他詳細は、町公式ホームページをご覧ください。

利根町みんなのまち基本条例構成図 ■問い合わせ先 政策企画課 地域振興係 ☎68-2211 (内線332)

前文		
第1章 総則	第1条 目的	第2条 条例の位置付け
		第3条 定義
第2章 基本理念	第4条 基本理念	
第3章 まちづくりの担い手		
第1節 町民	第3節 議会	
第5条 町民の権利	第8条 議会の役割と責任	
第6条 町民の役割と責務	第9条 議員の役割と責務	
第2節 子ども	第4節 行政	
第7条 子どものまちづくりへの参加	第10条 町長の役割と責務	第11条 行政の役割と責任
	第12条 職員の役割と責務	
第4章 情報共有	第13条 情報共有	第14条 個人情報保護
第5章 参加と協働		
第1節 参加	第18条 パブリックコメント	
第15条 参加の機会	第19条 意見への対応	
第16条 参加のための環境づくり	第20条 住民投票	
第17条 附属機関等への参加		
第2節 協働	第23条 協働のための学習支援	
第21条 協働の推進	第24条 協働におけるそれぞれの役割	
第22条 目的の共有		
第6章 町政運営		
第25条 総合振興計画	第29条 財政運営	
第26条 男女共同参画の推進	第30条 行政評価	
第27条 子育て・子育て及び教育の推進	第31条 説明責任	
第28条 健康の推進	第32条 危機管理	
第7章 国、県及びその他地方公共団体との連携及び協力		
第33条 国、県及びその他地方公共団体との連携及び協力		
第8章 条例の普及啓発及び見直し		
第34条 条例の普及啓発及び推進	第35条 条例の見直し	

シルバーリハビリ体操で健康維持を!

○自分の体は自分で守ろう、自助努力
いつでも、どこでも、ひとりでも
1日1ミリ、1グラム 主催：利根町リハビリ体操指導士の会

シルバーリハビリ体操は、特別な道具を必要とせず、関節可動域や筋力の向上などを目的とした体操です。健康な人から高齢者、要介護者にも可能な体操であり、介護予防に効果のある体操として全国に普及しています。

この体操は県立健康プラザの大田仁史先生の考案によるもので、「**最期まで人間らしくある**」という言葉を大切に、**高齢者の尊厳を守り自立支援を目指した**ものです。体操では、「シルバーリハビリ体操指導士」と認定された指導者が、町内各地域(右表)で体操教室を開催しており、「**通いの場**」として多数の方にご参加いただいております。当体操指導士の会では、一人でも多くの皆さまのご参加をお待ちしておりますので、お誘い合わせの上、ご参加ください。

▶問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

★★★ 各体操会場スケジュール ★★★		
(一部抜粋)	コロナ感染防止対策対応中	
1 利根町保健福祉センター	毎週月曜日	13:00～
2 利根東部農村集落センター	第1火曜日	9:30～
3 利根町生涯学習センター	第3火曜日	9:30～
4 立木公民館	毎週火曜日	9:30～
5 白鷺の街自治会館	毎週火曜日	13:30～
6 国保診療所	毎週水曜日	9:30～
7 文間地区農村集落センター	毎週水曜日	9:30～
8 四季の丘集会所	毎週水曜日	9:30～
9 もえぎ野台集会所	第2・4水曜日	9:30～
10 利根ニュータウン集会所	第1・2・4・5木曜日	10:00～
11 早尾台自治会館	第2・4木曜日	9:30～
12 西楽院(内宿集会所)	第2・4木曜日	10:00～
13 利根町民すこやか交流センター	毎週金曜日	9:30～
14 利根フレッシュタウン自治会館	毎週金曜日	13:00～
15 羽根野台区民センター	第1・3金曜日	13:00～
16 八幡台集会所	毎週金曜日	10:00～

利根町総合型地域スポーツクラブ

とねワイワイくらぶ

ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!



競技を指導される方、会の運営をお手伝いできる方も募集しています。ご協力をお願いします。

当クラブは、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでもスポーツを楽しみながら、いきいき暮らせるような充実した楽しいスポーツ環境づくり」をめざし活動しています。

活動内容も、アスリートを目指すのではなく、子供からお年寄り、初心者からベテランまで楽しく参加できるようなプログラムで行っています。

コロナ禍で外出自粛が長引く中、運動不足によって体の機能が衰え、要介護の一步手前の状態「フレイル」になる高齢者が増加しています。

「果敢もリレイル」の予備軍にならないように、外に出て運動し、いつまでも楽しく元気に過ごしましょう。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

競技を指導される方、会の運営をお手伝いできる方も募集しています。ご協力をお願いします。

あなたもワイワイくらぶに、
参加してみませんか

とねワイワイくらぶ 4月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 3・10・17・24	①月・水・金 7:00～7:40	①早尾台緑地広場
	(水) 5・12・19・26	②月・水 7:30～8:30	②とねっ子公園
	(金) 7・14・21・28	③水曜日 19:00～20:30	③利根町文化センター
テニス教室	(金) 7・14・21・28	10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 3・10・17・24	(午前) 10:00～12:00	利根浄化センターテニスコート
	(金) 7・14・21・28	(午後) 13:00～15:00	
グラウンド・ゴルフ	(日) 2・9・16・23・30	9:30～12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド
	(水) 5・12・19・26		(水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 1・8・15・22・29	(午前) 9:30～12:00	旧文小学校体育館
		(午後) 13:30～15:30	
ニュースポーツ 他	(火) 4・11・18・25	19:30～21:30	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 2・16	10:00～12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んで同じ会費です。ビジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。

●問い合わせ先 とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

日本ウェルネススポーツ大学通信

WELLNESS Campus!

令和5年度各運動部の大会が、4月より始まります。それぞれの大会予定、注目ポイントをとめました。

学生野球部(首都大学連盟所属)は、4月から春季リーグ戦が始まります。1部昇格に向け、2月の下旬にはキャンプも行いレベルアップしています。

社会人野球部(茨城県連盟所属)は、5月から都市対抗予選茨城大会が始まります。大学生が社会人野球界に旋風を巻き起こします。

サッカー部(関東大学連盟所属)は、5月からリーグ戦が始まります。着々と力をつけてきているサッカー部に注目です。

男女バスケットボール部



(関東大学連盟所属)は、4月下旬より関東大会、リーグ戦が始まります。男子は新たに3部への挑戦、女子は3部昇格を目指します。

男女バレーボール部(関東大学連盟所属)も、それぞれ4月から春季リーグ戦が始まります。男子は4連続昇格で2部昇格へ、女子は3部昇格を目指します。

その他の運動部も随時大会が行われていきます。令和5年度は更なる飛躍の年にします。熱い応援よろしくお願いします!

令和5年度運動部大会予定 & 注目ポイント!



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。
問い合わせ先 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川1377
2～4号館 布川1649
☎0297-68-6787
FAX 0297-68-6788



大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください。(日程などは随時更新します)
また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパー体操 地区運動集会



利根町民すこやか交流センターでのフリフリ地区運動集会

運動をして認知症を予防しよう!

昨年12月に行われた「もの忘れ予防講座」で、総合能力研究所所長・本山輝幸先生は次のことを力説されました。

「人は加齢とともに認知症になりやすいが、運動をすることによって、脳の海馬が発達し、記憶力を向上させ、脳内の血流量を増やし、脳全体を活性化させることができます。しかし、筋肉の感覚神経が脳にしっかりとつながっていない人もいますので、そのような人は、より強い運動が必要ですよ」

つまり、認知症になりやすい人は、ある程度強度の運動をすると良いとのことでした。

例えば、ウォーキングに加えて、布川神社や早尾台の天神様の西の階段を昇り降りするなど有効な筋肉強化法と思います。

次年度も、フリフリで元気に運動し、認知症を防ぎましょう。

フリフリ地区運動集会予定(3月～4月)

場所	日程		時間・持ち物
利根町文化センター	3/2・16	4/6・20 (第1・3木曜日)	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物 ・室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	3/7	4/4・18 (第1・3火曜日)	
利根町生涯学習センター	3/8・22	4/12・26 (第2・4水曜日)	

講師：筑波大学 桑水先生・山崎先生・秦先生 ※福祉バス・ふれ愛タクシーをご利用ください

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります。

●問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

SDGs とは？



目標7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

目標7のターゲットは5です。主なターゲットをご紹介します。

- 7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
- 7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- 7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



認知症地域支援推進員のつばやき No. 55

誰かと関わる大切さ

コロナの制限緩和の流れの中、世の中では感染者が急増し、誰かの助けが必要な認知症の人の元へ会いに来る方が減ったりして、寂しい思いをされている方もいるのではないかと感じます。人との関わりは、認知症の進行を遅らせるためにも有効とされていますが、コロナ禍ではその大切な関わりがかなり阻害されています。会う機会が減り、会話も減る。さらにマスクで表情が分かりにくいため、この人は誰？ と不安や混乱を招いてしまうかもしれません。認知症の人を支える中で、1番大切なものを奪われた気分でした。早くマスクをせずに、遠慮なく思い切り大声で笑ったり、笑顔を見せたり、スキンシップができる日が来ますように、と日々願っています。



私たちはここにいます！

認知症地域支援推進員配置施設

- 地域包括支援センター ☎ 68-8941
- 利根町保健福祉センター ☎ 68-8291
- 複合施設 響 ☎ 61-8500
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎ 84-6081



男女共同参画ってなあに？ Part 107

男性にとっての男女共同参画って？

男女共同参画という言葉は、女性のためのものというイメージを持っている人もいないでしょうか。男女共同参画の実現には、女性だけではなく男性にとっても生きがいのある社会を目指すために、重要な課題があることを認識する必要があります。



例えば、このような経験はありませんか？

- ・ 残業が多くて仕事と家庭の両立ができない
- ・ 育児休業を取得したいが、職場で誰も取得していないため言い出せない
- ・ 男は、弱音を吐いてはいけないと思い、悩みがあっても相談できない
- ・ 男だから、出世して家族を支えなければならない



「男性だから」という意識や考え方が重荷になり、十分な能力が発揮できない状況になってしまうことがあります。女性だけでなく、男性も性別による役割の固定化を受けてきたといえます。女性だから抱える悩みがあるように、男性だからこそ抱える問題もたくさんあります。

男女ともに活躍できる社会とは？

「本当は家事や育児などにもっと関わりたい」という男性もいると思いますが、「毎日残業でなかなか休暇を取れない」「育児休業を取得できない」「自分には育児はできないから…」と最初から諦めてしまっていることもあるかと思えます。男性が育児などで休みを取りにくく、女性なら取りやすいという環境では、男性と女性の仕事と家庭のバランスの偏りが大きくなってしまいます。

男女ともに活躍できる社会とは何でしょうか。仕事や生活を両立する社会とはどのように実現できるのでしょうか。誰にとっても働きやすい社会が今求められています。

そのためには、性別による差別や偏見、さまざまな社会制度の見直しや、長時間労働前提の労働環境を変えること、そして男性たち自身が暮らし方を変えていくことです。そうすることで、男性だけでなく女性にとっても暮らしやすい社会の一步につながるのではないのでしょうか。

男女（みんな）の個性が輝き

思いやりでつながるまち とね



● 問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎ 68-2211 (内線333)



保健福祉センターだより
〒300-1632
茨城県北馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

令和5年度 こころの健康づくりカレンダーを配布しています！

毎年発行しております「こころの健康づくりカレンダー令和5年度版」が完成しました。

こころの健康づくりシリーズに加えて、利根町保健福祉センターで実施している母子保健・成人保健・介護予防事業やこころの健康づくり、休日救急医療、福祉バス路線図・時刻表などの情報が集約されています。

さらに、カレンダーだけでなく、健康管理に必要な情報も含まれていますので、1年間通してぜひ活用ください。また、各種相談窓口の一覧をカレンダーの最後のページに掲載しております。

このカレンダーは、各家庭1部ずつお配りいたします。

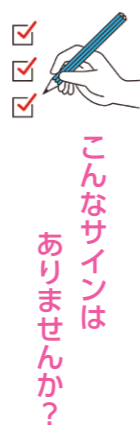
3月は自殺防止月間です！

近年では、自殺者数は減少傾向にありましたが、昨年度は前年度に比べ増加しました。コロナ禍で、国内の物価高騰も重なり、感染症への不安や経済的な困窮など、さまざまなストレスが知らず知らずのうちに蓄積され、心の不調の原因となることもあります。

あなた自身やあなたの大切な人とのいのちを守るために、相談窓口を知っておくことも大切です。

- ・あなたの周りに悩んでいる人はいませんか？
- ・あなた自身がひとりで悩んでいませんか？

つらい時や苦しい時、ひとりで抱え込まず、相談することが大切です。



こんなサインは
ありませんか？

- 元気がない、表情が暗い
- お酒の量が増えた
- 体調不良を訴える
- 「消えてしまいたい」など口にする
- 周囲との交流を避けるようになった
- 食欲が減った
- 遅刻、欠勤（欠席）が増えた
- 今まで楽しんでいたことが楽しめない

オミクロン株対応型ワクチンの 特例臨時接種期間は 令和5年3月31日までです！

3回目以降のコロナワクチン接種をされていない方、かつ、オミクロン株対応ワクチンを接種されていない方は、ぜひ、次のいずれかのワクチンの追加接種をご検討ください。

ワクチン種類	3回目以降の接種	
	12歳以上	18歳以上
ファイザー社 ワクチン	○ [オミクロン株対応型]	○ [オミクロン株対応型]
モデルナ社 ワクチン	○ [オミクロン株対応型]	○ [オミクロン株対応型]
武田社 ワクチン (ノババックス)	×	○ [従来型] ※3回目以降の接種はオミクロン株対応ワクチンが基本ですが、選択肢として接種可能

●電話予約・接種に関するご相談・お問い合わせ窓口
利根町ワクチンコールセンター
☎050・3612・4574
受付時間：平日 午前9時～午後5時

新・健康生活のススメ ② 食事

新型コロナウイルスの流行に合わせて、おうち時間が長くなっていませんか？
今回は、厚生労働省の「新・健康生活のススメ」②食事についてです。

いつもと違う気になる言動が見られた場合、それはこころのSOSかもしれません。相談機関への相談や医療機関への受診といった早めの対応が必要です。

身近にいつもと違う様子の気になる方がいたら、「声をかける」「話を聞く」など勇気をもって行動してください。

専門機関に相談してみませんか？

- 茨城いのちの電話
・つくば（毎日24時間体制）
☎029・855・1000
- ・水戸（毎日24時間体制）
☎029・350・1000
- ※毎月29日から末日と不定期で月に数日は、午後10時～翌日午前8時まで休止
- ・フリーダイヤル（毎月10日/午前8時～翌日午前8時）
☎0120・783・556
- いばらきこころのホットライン
午前9時～正午/午後1時～4時
（祝日および年末年始を除く）
・月～金曜日
☎029・244・0556
- ・土・日曜日（相談専用ダイヤル）
☎0120・236・556



健康レシピ

さば缶と豆腐のドライカレー



◆材料 (2人分)

さば缶 (水煮)	1缶 (190g)
木綿豆腐	1/2丁 (150g)
玉ねぎ	1/2個
生姜	1片
ケチャップ	大さじ1
A ウスターソース	大さじ1
カレー粉	大さじ1/3
サラダ油	小さじ1/2

◆栄養量 (約1人分)

エネルギー 350kcal たんぱく質 28.0g
脂質 26.5g 食塩相当量 1.2g

◆調理時間 20分

◆作り方

- ①豆腐は水切りをしてさいの目に切る。玉ねぎはみじん切り、生姜はすりおろす。
- ②フライパンに油を熱し、玉ねぎ・生姜を入れて香りがたち、玉ねぎが透き通るように炒める。
- ③さば缶を汁ごと加え、つぶしながら炒める。
- ④Aの調味料、豆腐を順に加え、汁がなくなるくらいまで煮詰める。

◆ひとことコメント

さば缶と木綿豆腐を使用したたんぱく質の多いドライカレーです。カレー粉を使用することで塩分を控えめにしています。たんぱく質は血管を丈夫にする働きがあり、高血圧の予防にぴったりな一品になりました。さばの水煮缶を活用するメリットは、たくさんあります。

- ①骨や皮・血合い部分を丸ごと食べることができるため、刺身や焼き魚に比べ栄養価が高い。
- ②塩味をのみのシンプルな味付けで調理がしやすく、時短メニューにも活用できる。
- ③缶詰のため長期保存が可能で、災害時に備えるローリングストックになる。

手軽で高栄養なさば缶をぜひ活用してください。

適切な食生活は、健康な体づくりの基本です。主食・主菜・副菜をバランスよく取り入れ、食事をおいしく食べましょう。

また、活動量の減少により、空腹を感じにくいこともあるかもしれません。食事は生活のリズムにもなっていきます。体調不良の時以外は可能な限り同じ時間帯で食べることで、生活リズムの崩れからくる体の不調を予防しましょう。



令和5年度 婦人科検診受診券発行のお知らせ

令和5年度 婦人科検診の医療機関受診券発行を4月28日(金)より開始します。

対象年齢に該当している方は、契約医療機関に受診券を持参すると、自己負担金を安く受診できます。

なお、婦人科検診の受診対象年齢や集団検診日程などの詳細は「令和5年度こころの健康づくりカレンダー」をご覧ください。

●問い合わせ先 利根町保健福祉センター 健康増進係
☎68・8291

◆各種相談 3月の日程

▶場所：利根町保健福祉センター

※新型コロナウイルス感染症対策により日程が変更になることがありますので、ご了承ください。

相談内容	日程	受付時間	内容・予約方法
1歳6カ月児健診	3月22日(水)	個人通知しますので、受付時間などは通知をご覧ください。	
育児相談・わいわいサロン	4月11日(火)	10:00～11:00のうち予約した時間	前日までに予約
ヘルシー相談	3月23日(木)	9:00～12:00のうち予約した時間	管理栄養士による栄養相談【1週間前までに予約】
	4月11日(火)		
口腔相談	3月28日(火)	9:30～13:45のうち予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談【前日までに予約】
もの忘れ相談	3月22日(水)	13:30～15:30のうち予約した時間	もの忘れの気になる方などの相談【前日までに予約】
精神保健相談	4月11日(火)	13:30～15:45のうち予約した時間	専門職による精神保健相談【1週間前までに予約】

図書館からのお知らせ

おすすめ新着図書



この世の喜びよ 井戸川射子 [著] 講談社

娘たちが幼い頃、よく一緒に過ごしたショッピングセンター。その喪服売り場で働く「あなた」はフードコートの常連少女と知り合う。言葉にならない感情を呼び覚ましていく表題作のほか、2作品を収録した小説集です。第168回芥川賞受賞作。



図解 よくわかる これからのポカミス防止対策 竹内均 [著] 同文館出版

「ポカミス」とは、業務において、注意しているつもりでも人間がうっかり起こすミスのこと。ポカミスをなくし、不良発生を防止する具体策100のポイントをビジュアルに解説します。



キダマッチ先生! 7 先生オコジョ病院へいく 今井恭子 [文] BL 出版

アグラ山にすむカエルのキダマッチ先生は、どんな病気やケガもあつというまに治してくれると評判の名医です。手ぬきは一切なし、患者さんのために、日々奮闘しています。シリーズ最新作は、キダマッチ先生にライバル出現! のどの調子が悪いキダマッチ先生、受診がてら新しい病院に偵察に行ってみると…。



音楽について知っておくべき100のこと ジェローム・マーティン [作] 小学館

「美しい鳥は、歌がヘタ?」「植物に音楽を聴かせると成長が早まる?」「ハーモニカを吹いて治療する病気がある」など、音楽に関する100のテーマを大図解。音の世界を科学的に解き明かし、心を動かす音楽の秘密をわかりやすくイラストで説明します。

作家の白井かな様から図書を寄贈していただきました

2月9日(木)、利根中学校出身の作家・白井かな様から、著書『花屋カフェ Lune (リュンヌ)のスペシャリテ』(ポプラ文庫ピュアフル・白井カナコ名義)、『小説 映画ドラえもん のび太と奇跡の島』(小学館ジュニア文庫)の2冊を寄贈していただきました。白井様には、これまでも著書を寄贈していただいております。心より感謝申し上げます。利根町図書館では、現在、寄贈していただいた著書をはじめ、漫画『君に届け』ノベライズ版など、白井かな様の特集コーナーを設置しています。貸し出しもしていますので、ぜひお手に取ってご覧ください。



利根町図書館カレンダー (3月~4月)

3月							4月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
							30						

※開館時間 9:30~17:00 休館日



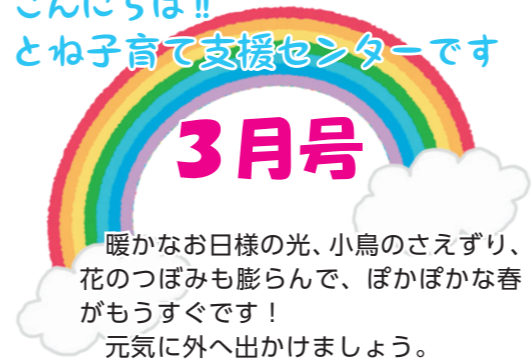
作家・白井かな様



寄贈された図書

▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868

こんにちは!!
とね子育て支援センターです



3月号

暖かなお日様の光、小鳥のさえずり、花のつぼみも膨らんで、ぽかぽかな春がもうすぐです!
元気に外へ出かけましょう。



子育て支援センター イベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月~金	9:30~11:30 13:00~16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。祖父母の方もご利用できます。事前にご予約ください。
にこにこ広場	未就園の親子	10日(月) 27日(木)	9:30~11:30	みんなで挨拶をすませてから園庭および室内で好きな遊びを楽しんでください。
育児相談 ワイワイサロン	全乳幼児	11日(火)	9:45~11:15	お子さんの発達や離乳食などの育児相談。子育ての交流の場としてワイワイサロンも同時開催しています。※利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R4.4~R4.12) ・赤ちゃん (R5.1~) ・マタニティさん	13日(木)	9:30~11:30	室内でのんびり遊んだり、園庭をベビーカーでお散歩したりとご利用ください。
園庭で遊ぼう!	未就園の親子	14日(金) 21日(金)	9:30~11:30 15:00~16:00	ベビーカーもご利用いただけます。お孫さんをみていらっしゃる祖父母の方もご利用ください。☝雨天時は室内で遊びましょう。
年齢別サークルの集い	・すくすく (R2.4~R3.3) ・よちよち (R3.4~R4.3) ・ねんね (R4.4~R4.12) ・赤ちゃん (R5.1~) ・マタニティさん	18日(火) 19日(水)	9:30~11:30	各年齢に合わせた活動。季節に合わせた製作や散歩、親子のふれあいタイム、保護者同士の情報交換、また保育士の絵本・紙芝居の読み聞かせ、その他歌ったり踊ったりさまざまな経験をすることが出来ます。
誕生カード作り (4・5月生まれ)	未就園の親子 (4・5月生まれ)	24日(月)	10:00~	4・5月生まれのお友達の誕生カード作りですが、ご都合の悪い方はお知らせください。

予定が入っていない日も、園庭・室内(カンガールーム)開放をしていますので、いつでもご利用ください。4月の支援センターは、4月10日(月)からご利用いただけます。※遊びに来るときは、各自飲み物をお持ちください。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194
開園日時 月~金曜日(祝日を除く午前8時~午後5時)

詳しくはコチラ▶



わが家のアイドル写真館



わが家のアイドル写真大募集!

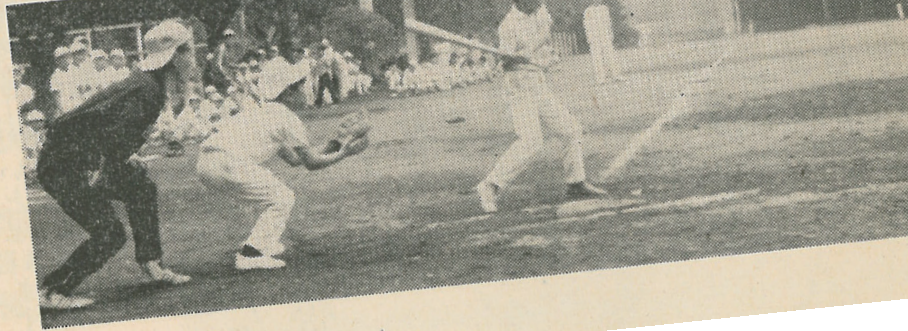
わが家のアイドル(小学生くらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?
住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211(内線314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで

小学児童の球技大会

スポーツをとおして町内4小学校の親睦をはかる。スポーツマンシップにのっとり、健全な精神と身体を養う。という趣旨のもとに、利根町管内4小学校の球技大会が去る6月19日、布川中で行なわれました。教育長をはじめ



ため、PTA、議員の皆さんの激励により、各小学校から選ばれた児童たちが、最後までがんばり、ソフトボール(男子)では東文間小が、ポートボール(女子)では布川小がそれぞれ優勝しました。
【写真はソフトボールとポートボールの試合】

情報をお寄せください!

こんな写真を探しています!

- ・布川にあった映画館が写っている写真
- ・戦後の町並みや住民の生活の様子がわかる写真

このような貴重な写真をお持ちの方は、ぜひ広報編集担当までご連絡ください。

現在も、町内の小学校の親睦を深めるために学年ごとに交流活動が行われています。スポーツやゲームに参加すると、初対面でもお互いの緊張が溶けていく気がするので不思議です。

スポーツを通して町内の小学校の親睦を図る事を目的として、健全な精神と身体を養うという趣旨のもと開催されたようです。ソフトボールやポートボールをしている写真から、児童が真剣に取り組んでいた事がわかります。

とねまちプレイバック
昭和42年7月に発行された「広報とね」に、利根町内4小学校の球技大会が開催されたという記事が紹介されていました。

人口と世帯 (令和5年2月1日現在)

総人口	15,373人	(-36)
男性	7,578人	(-35)
女性	7,795人	(-1)
世帯数	7,095世帯	(-8)

()内は前月比

【3月の納税等】 3月の納税等はありません。